

原子力政策の着実な推進を求める意見書（案）

エネルギー政策は、国民生活や社会・経済活動の維持等、国の根幹に関わる最重要事項である。地球温暖化を受けた2050年カーボンニュートラル実現への世界的な潮流や、新興国におけるエネルギー需要の拡大に加え、昨年来のロシアのウクライナ侵略の影響により世界的にエネルギー価格が高騰する中、我が国では、円安の影響も相まって電気料金が上昇し、国民生活や産業に大きな打撃を与えている。

こうした中、エネルギーの安定供給を大前提としたグリーントランスフォーメーション実現への方針が示され、その中で、供給安定性や自律性に優れた原子力発電の将来に渡る持続的な活用が位置づけられ、今後の原子力政策の方向性と行動指針が示されたことは、従来から原子力政策の早期明確化を求め続けてきた立地地域として、一定の評価を行うものである。

しかしながら、今後、指針に示された内容を具現化していくに当たっては、立地地域の協力はもとより、原子力の必要性についての国民的な理解を深めるとともに、バックエンドの問題等、原子力発電を巡る様々な課題を確実に解決していく必要がある。

以上のことから、国においては下記事項を真摯に進めるよう、強く要望する。

記

- 1 原子力の開発・利用は「安全最優先」が原則であり、立地地域の最大の願いであることを踏まえ、経済合理性の観点から既設炉の活用だけが進むことのないよう、安全性を飛躍的に高めた次世代革新炉の開発・建設を早期に具体化すること。
- 2 2030年度の原子力比率20%～22%の達成、温室効果ガスの46%削減、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、既設炉の数や発電電力量の推移を踏まえた上で、どのような種類の原子炉を、何基新設する必要があるのか、具体的なタイムスケジュールを示すこと。
- 3 原子力の持続的な活用には核燃料サイクルの確立が不可欠であることから、使用済燃料の中間貯蔵や再処理、プルサーマル、廃炉、高レベル放射性廃棄物処理等、バックエンドに関する問題がこれ以上先送りされることのないよう、国が主体的に対応し、早期に解決すること。
- 4 原子力政策に協力する立地地域が、安価でCO₂を排出しない原子力発電の恩恵を受けることができるよう、電気料金の高騰により厳しい状況にある家庭や企業の負担軽減を図るとともに、CO₂ 排出削減目標の達成において評価される仕組みを構築すること。

- 5 高経年化した原子炉の安全性確保は住民の生命に関わるものであることから、原子力規制庁においては、新たな安全規制に基づく原子炉の厳格かつ効率的な審査や、事業者の監視といった役割を十分に果たせるよう、高度な専門性を有する人材の確保・育成を含め、審査・検査体制の充実を図ること。また、審査結果の公表に当たっては、どのような手順で審査を行い、安全性が確保されていると判断したのか、国民が理解できるよう、分かり易く丁寧に説明すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和5年2月8日

福 井 県 議 会